

社会福祉法人 緑風会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年12月 1日～令和 6年11月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる全社員への周知

目標2：令和 3年 4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年12月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日または取得率50%以上とする。

<対策>

- 令和 2年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 3年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 令和 3年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 4年 4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う